

2020年5月27日

「緊急事態宣言」解除に伴う当社対応について

永和不動産株式会社

永和不動産株式会社は新型コロナウイルスの社内外への感染被害抑止、当社従業員、関係者の皆様の安全確保を目的に、在宅勤務などの対応策を実施してまいりましたが、政府より緊急事態宣言の解除が発表されたことを受け、6月1日より下記の通り対応を変更いたします。

記

本社の正面入口および外線電話の受付は、午前10時から午後4時までとさせていただきます。

- 1) 執務室人数制限（出社はシフト制・時差出勤・在宅勤務・現場への直行直帰）
※出社人数は緊急事態宣言下の制限より段階的に緩和、政府発表および社会情勢をもとに決定
- 2) 出勤者の感染予防対策
 - ・手洗い・うがい・除菌の励行
 - ・執務室入室時、アルコール除菌液での手指の消毒
 - ・通勤・勤務時のマスク着用
- 4) 従業員の健康管理の徹底（発熱時の出勤停止）
- 5) 執務室の定期清掃（アルコール除菌）の実施

今後も当社では政府ならびに各自治体の方針に従い適宜対応を進めてまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上